

民泊の事業実績の報告を お忘れなく！

2月，4月，6月，8月，10月，12月
は15日までにその前2月分を実績
が0日でも報告してください。

民泊制度運営シ
ステムからの報告が
便利です

簡単ね



【2・3月分の報告例】

〔 2月15日から2泊 日本人 A, B, C, D
3月10日から3泊 米国人 E, F 〕

- 宿泊日数
2月15日，16日 3月10日，11日，12日 ⇒ 5日
- 宿泊者数
日本人4人 + 米国人2人 ⇒ 6人
- 述べ宿泊者数
(4人×2泊) + (2人×3泊) ⇒ 14人
- 国籍別の宿泊者数の内訳
「日本」に4人，「米国」に2人

ご不明なことがありましたら
広島県食品生活衛生課 生活衛生グループ
☎ 082-513-3097 または 082-513-4389
E-mail fuseikatsu@pref.hiroshima.lg.jp